

行政官として

法務事務次官 小津 博司

(2) 法務省全体を見る立場に

いろいろな職場での日々の営みが行政を支えていること

第1 これまでの公務員生活とそこで学んだこと

1 大学から任官まで (昭和四十三年～)

(1) 団塊の世代と「戦争を知らない子供たち」

(2) 公務員を目指す動機は人それぞれ

2 大使館勤務まで (昭和五十六年～)

(1) 検事の仕事と行政官の仕事

(2) 耳に残る上司の言葉

(3) 日々の仕事に没頭することと気宇壮大になると

3 大臣官房等での勤務 (昭和六十一年～)

(1) 司法制度改革の始まり

山は動く 壁は崩れる

4 刑事局の課長と官房人事課長 (平成六年～)

(1) オウム真理教事件

「想定外」ということ

(2) バブルの崩壊と公務員不祥事

「常識」と「神話」

情報の伝達と危機管理

(3) 犯罪被害者問題

人の立場にたって考えること

できることとできないことの境目

5 現在まで (平成十三年～)

(1) 刑務所改革

荒波と改革

(2) 司法制度改革

なぜ実現したか

- (1) 事務次官になって

政の役割

民間とのコラボレーションが可能性を広げる

第2 行政及び行政官のあり方

3 行政と民意

1 世の中の変化と課題

- (1) 戦後六十五年の歩み

- (2) 深刻化した問題 将来の課題

- (3) 前向きの変化

- (1) 国民からの信頼と批判
- (2) アカウンタビリティということ
- (3) 裁判員制度からの示唆

2 行政の果たすべき役割

- (1) 国家を支えるという意識

「普通の人意識」と「公務員としての自覚」

- (2) 国家がなすべきこと

- (3) 行政の役割は変わったか

行政改革会議最終報告：「法の支配」「事後

第3 実践的アドバイス

監視・救済型社会への転換」

司法制度改革

1 視野を広げるために

- (4) 大きいけれど小さい、小さいけれど大きい、行

- (1) 外国、歴史、自然、他人

(2) 世の中の営みを知る

「すべての存在するものは理性的である」

(3) 過剰適応に気をつける

(4) 健康で健全な生活

2 上質の知識・経験の吸収

(1) 吸収する「容量」と見よつとする「目」

(2) 吸収したものを自分の知恵に

第4 意見交換

3 壁にぶつかったら

(1) 体を動かす

(2) もっと大きく、もっと大胆に、もっと先に

(3) たたき続けければ壁は壊れる

4 うまくいくとき

(1) 叱られる

(2) 「自分がやった」という人がたくさん出てくる

(3) 次に進む

5 まずするべきこと

(1) 謙虚に勉強する

(2) 今あるものの正体を知る

資 料

昭和21年11月	日本国憲法公布	平成7年4月	地下鉄サリン事件
昭和22年10月	国家公務員法制定	平成9年12月	行政改革会議最終報告
昭和35年6月	日米安全保障条約改定	平成10年6月	中央省庁等改革基本法施行
昭和39年10月	東京オリピック	平成12年4月	国家公務員倫理法・倫理規則
昭和44年1月	東大安田講堂事件	平成13年1月	中央省庁再編
昭和47年5月	沖縄の本土復帰	同年4月	情報公開法施行
昭和50年4月	ベトナム戦争終わる	平成17年10月	郵政民営化法成立
昭和54年1月	米中国交回復	平成18年6月	行政改革推進法成立
昭和57年7月	第二次臨時行政調査会基本答申（財政再建）	平成20年6月	国家公務員制度改革基本法成立
昭和60年9月	プラザ合意		
昭和62年4月	JR各社発足（国鉄民営化）		
平成元年8月	ベルリンの壁崩壊		
同年12月	日経平均38,915円		